

学費等について

1 入学までに納入いただく経費について

県立高校入学料 5,650円

2 入学後に納入いただく経費について

(1) 入会金・諸納入金等（5月中旬まで）

項 目	金 額	項 目	金 額
P T A 入 会 金	1,000円	部 活 動 後 援 費 月額500円	6,000円
P T A 会 費 月額350円	4,200円	生 徒 会 入 会 金	1,000円
P T A 空 調 設 備 費 月額300円	3,600円	生 徒 会 費 月額800円	9,600円
後 援 会 入 会 金	6,000円	日 本 赤 十字 振 興 会 費 毎 年 度	1,920円
後 援 会 費 月額550円	6,600円	合 計	39,920円

(2) 授業料、空調設備使用料

- 授 業 料 月額9,900円（年額 118,800円）
- 空 調 設 備 使 用 料 月額 250円（年額 3,000円）
- 納 入 方 法 口座振替依頼書で指定した口座より振替
- 口 座 振 替 日 下表「授業料・空調設備使用料の振替日と振替額」参照

(3) その他

別途、各学年教材費及び修学旅行積立金が必要となります。徴収額・徴収方法は別途案内となります。

3 減免等の制度

- 高等学校等就学支援金制度
一定の所得要件を満たした保護者に授業料を国が代わりに支払う制度。申請方法等については、合格者説明会時に説明します。
- 入学料、空調設備使用料等の免除
生活保護受給世帯の方等は入学料、空調設備使用料等の免除制度があります。
- 奨学給付金制度
生活保護受給世帯など低所得世帯に対しては、返済不要の奨学給付金制度があります。申請方法等については入学後に説明します。
- 学習用端末の貸付及び端末購入費の一部補助制度
入学後に授業等で利用する個人所有のキーボード付きタブレット型端末の貸付、購入費の一部補助制度があります。申請方法等については合格者説明会時に説明します（説明会前に購入した場合は補助対象外となります）。
 - ・貸 与 住民税所得割非課税世帯が対象
 - ・一部補助 住民税所得割非課税に準ずる世帯が対象

※住民税所得割非課税世帯の方は一部補助の対象外となります。

【授業料・空調設備使用料の振替日と振替額】

(単位：円)

振替日	高等学校等就学支援金の受給者			高等学校等就学支援金の未受給者		
	授業料	空調設備 使用料	計	授業料	空調設備 使用料	計
7/10	—	750	750	29,700	750	30,450
10/10	—	1,000	1,000	39,600	1,000	40,600
11/10	—	250	250	9,900	250	10,150
12/10	—	250	250	9,900	250	10,150
1/10	—	250	250	9,900	250	10,150
2/10	—	250	250	9,900	250	10,150
3/10	—	250	250	9,900	250	10,150

※振替日が土日祝日の場合は直近の銀行営業日